

## ご利用規約

明神会館では、ご利用に関して下記の通り定めております。

### 第 1 条.お支払い

当館より提示いたしました金額を指定期日までに前払金をお支払いいただく場合がございます。ご精算は、請求書を発行 いたしますので、宴会日より 1 週間以内に現金もしくはお振込みにてお支払いください。

### 第 2 条.ご宴会時間と追加料金

宴会場等のご使用時間から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。ただし、次の会場使用時刻との兼ね合 いで、使用時間に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

### 第 3 条.キャンセルポリシー

すでにご契約をいただきましたご宴会の取り消し、及び期日変更の場合は下記の取り消し料・変更料を頂戴いたします。 ご宴会当日より 30 日から 14 日以前 ：お見積り金額の 30%  
ご宴会当日より 14 日から前日 ：お見積り金額の 45%  
ご宴会当日 ：お見積り金額

### 第 4 条.お客様に対する解約

以下の場合には、宴席を解約させていただく場合がございます。

①お客様が指定暴力団・暴力団員・暴力団関係団体または関係者であることが判明した場合、その他法令及び公序良俗違反のおそ れがある場合②他のお客様に迷惑のかかるおそれがある場合③天災その他、会場側の責任に帰することのできない事由により会場 の使用ができない場合  
尚、上記の場合の解約につきましては、解約にともなう損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。

### 第 6 条.施設内における事故・盗難

施設内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当施設の故意または重大な過失がある場合を除き、当 施設は責任を負いませんので十分にご注意ください。貴重品はお客様ご自身の責任で管理をお願いいたします。

### 第 7 条.禁止事項

法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他のお客様に迷惑のかかる行為は禁止します。 ■禁止事項の例示■

①当施設内での喫煙②大音響を発するものの持ち込み③盲導犬、介助犬、聴導犬以外のペットの持ち込み④引火・発火のおそれの あるものの持ち込み⑤悪臭を発するものの持ち込み⑥危険な行為⑦備品等の移動、損傷・汚損⑧肖像権等第三者の権利を侵害す る映像や画像および音楽著作権に関する適正な手続きを実施せずに作成された映像等の持ち込み、使用または上映⑨新型 コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスなど感染力の強い疾病に罹患した事実の秘匿または異なる事実の通知

### 第 8 条.その他・施設について

施設及び景観の保全・維持管理等に伴い、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合があります。また、 神社での催し物等を境内にて開催する場合がございます。  
その他規定に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習に従うこととします。